スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県大村市

自 治 体 名 ： 長崎県大村市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0957-53-4111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	127㎢
人口	99,537人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	2,952人
部活動数	88部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

○本市の場合、生徒数の変遷を調査した結果(下表)、令和11年度までは生徒数は微増の状況であり、現状の学校部活動と社会体育を併存させる形で進めていくのがベストである。

○現在、本市では令和8年4月より市内全中学校一斉に週休日の部活動、地域クラブ活動としてするよう準備している。

○地域展開を進めるために、スポーツ関係団体、校長会、中体連、PTA連合会、部活動育成会等で構成される「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」を開催し、部活動の地域移行にかかる課題や懸案事項について、継続して意見交換や協議を重ねてきた。また、丁寧な周知が必要であることは明らかであり、各学校ごとや競技団体、保護者、PTA等できるだけ市民に直接声が届く形で周知を重ねた。

○課題として、部活動の地域展開を行った場合、地域の指導員の確保と、報酬の助成となる予算措置等は言うまでもないが、効果的な周知策の検討が大きな課題である。

○保護者の意識としては、「部活動の指導は教職員がするもの」、「中総体に出場できるか」「どれくらい保護者の負担が増えるのか」「先生は面倒見てくれないのか」という意見もあり、根気強く理解を深めることが大切である。

学校名	生徒数						
	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A	435(305)	453(316)	453(315)	432	441	445	471
B	504(379)	507(381)	500(393)	501	457	468	471
C	47(39)	48(36)	43(40)	42	37	37	32
D	665(519)	668(482)	652(491)	724	805	764	790
E	599(480)	598(454)	593(441)	622	594	617	635
F	765(538)	768(537)	711(490)	739	743	759	737
合　計	3,015 (2,260)	3,042 (2,206)	2,952 (2,170)	3,060	3,077	3,090	3,088

※（　）内は部活動入部者数

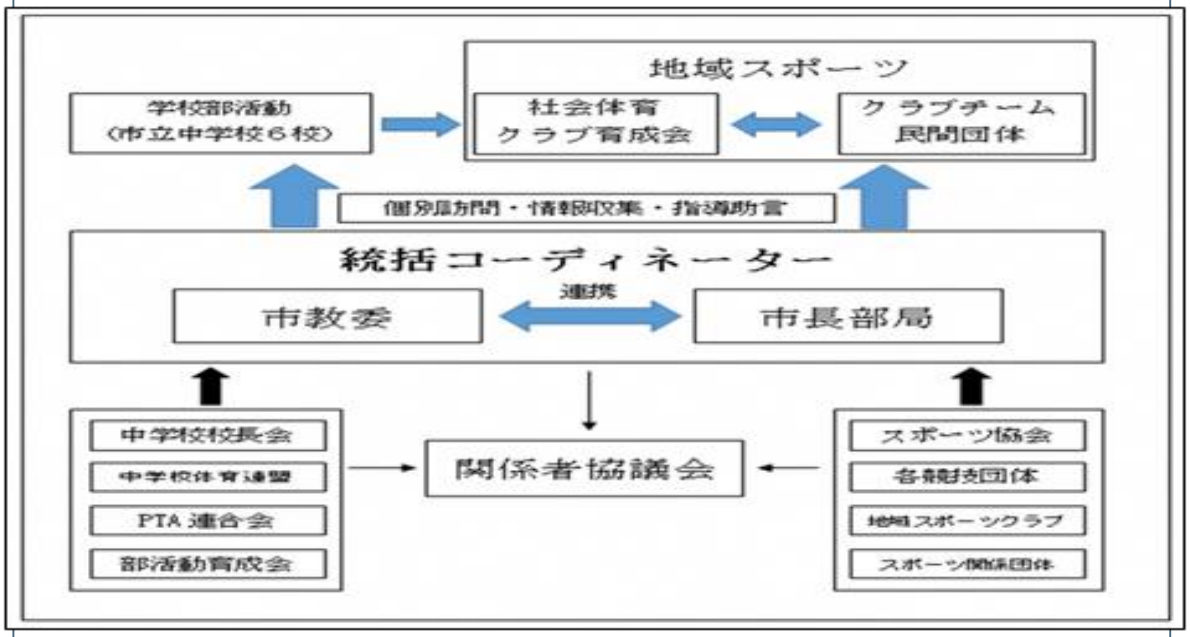
出展　：　令和8年以降の生徒数は、令和5年10月教育委員会作成資料

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会(学校教育課)

・学校教育課に所属する体育スポーツ専門幹、総括コーディネーターが計画推進を行い、校長会、体育連盟、PTA連合会、部活動育成会に部活動の地域移行について説明や協議を行った。

◉首長部局（スポーツ振興課）

・学校教育課の担当者と総括コーディネーターがスポーツ振興課と打ち合わせを行い、スポーツ協会、各競技団体等と連携し、地域人材の把握、また、地域指導者への資格取得のための研修会等の開催について役割分担を行った。

年間の事業スケジュール

令和7年5月	「部活動の部員数及び担当・指導者関係調査」の実施
令和7年5月	市スポーツ協会理事会総会にて指導者登録の協力依頼
令和7年6月	市内全高等学校、特別支援学校の教職員を対象に「部活動地域展開に関する調査」の実施
令和7年8月	「大村市部活動の地域展開プロジェクト」(新規事業）立ち上げに関する市長プレゼンの実施
令和7年10月	中学校の休日部活動の地域展開に関する指導者等希望調査実施
令和7年10月	第3回地域移行の在り方協議会の開催
令和7年12月	第4回地域移行の在り方協議会の開催
令和7年12月	大村市議会議員勉強会の実施
令和8年1月	大村市部活動地域展開ワンオオムラミーティング（シンポジウム）開催
令和8年3月	「大村市地域クラブ活動・部活動指導者講習会」開催

※市内全中学校ごとに説明会の開催

※競技団体向け説明会の開催(3回)

※保護者向け説明会の開催(1回)

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	6校	実施した地域クラブ総数	0クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	1人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること

令和8年4月から市内全中学校が一斉にスタートするため、体制の整備等準備を進めている。

③その他、体験会やイベント等の開催実績

大村市中学校部活動地域展開ONE OMURAミーティング(シンポジウム)を開催。

2.実証内容と成果

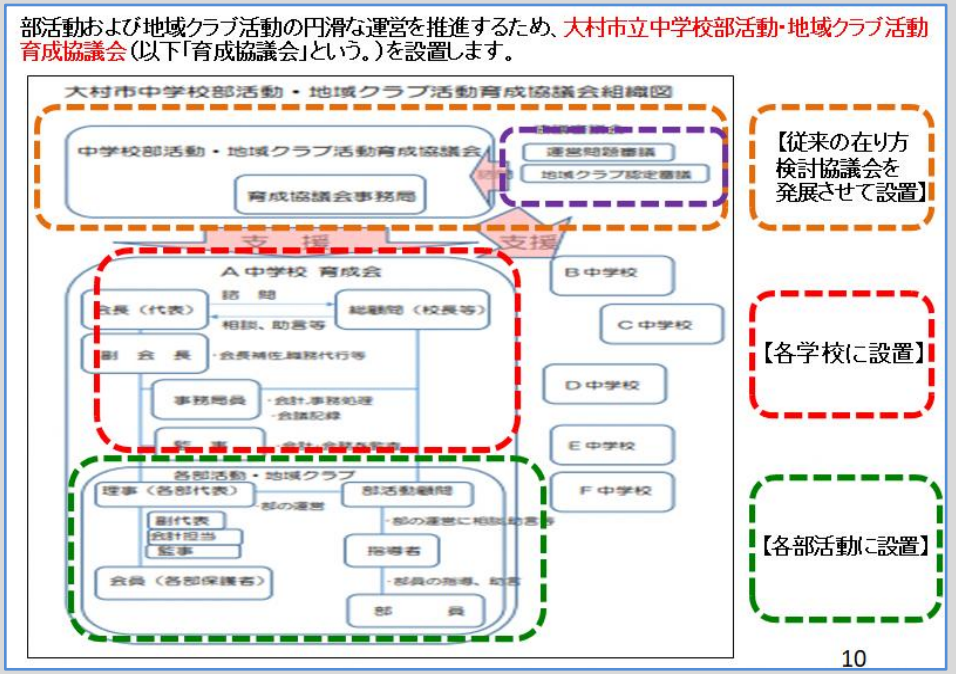
スポーツ庁

主な取組例

●育成会○○クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施する種目	市内全運動部活動種目（12種目、バレー、バスケット、卓球、バドミントン、サッカー、ソフトテニス、ソフトボール、軟式野球、剣道、柔道、陸上、水泳）
運営団体名	（学校名）育成会（種目名）クラブ 例 大村中育成会卓球クラブ
期間と日数	毎週休日の活動日（ガイドラインを遵守する）
指導者の主な属性	競技団体、教職員の兼職兼業、保護者、地域の指導者、公務員（市役所、自衛隊）
活動場所	原則、各学校の施設
主な移動手段	原則、登校と同じ手段
1人あたりの参加会費等（年額）	4,000～5,000円（年）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体　：　育成会主体クラブが実施主体となることを受け、審議会を新たに組織し、育成会の相談窓口、指導、監督等、今後、地域クラブ活動が円滑に行われるよう支援する。

●スポーツ協会　：　指導者の派遣、競技団体主催の合同練習会、中学校に部活動がない競技の受け皿、普及活動、大会の運営等。

●育成会　：　育成会クラブの運営、組織内に、総顧問、会長、副会長、顧問、事務局員、監事を置く。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・「中学校部活動の地域展開の在り方協議会」の開催

取組の成果

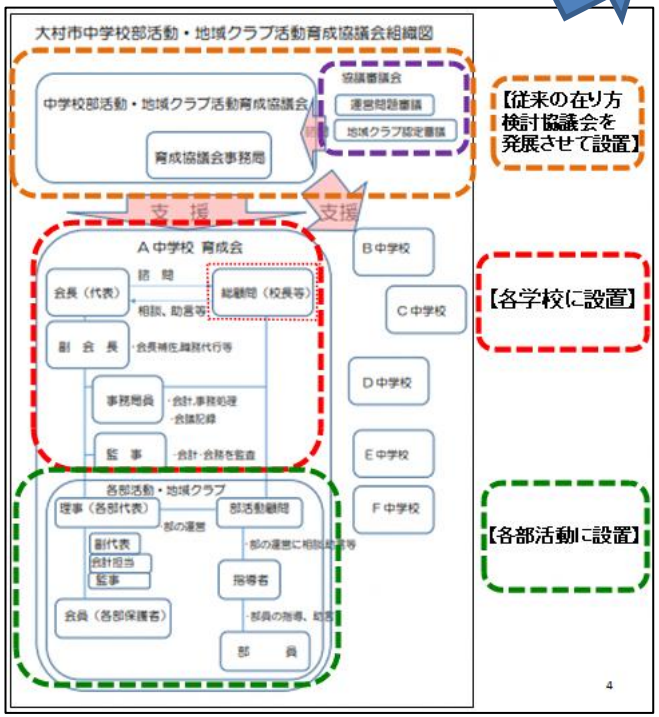
・令和7年10月と12月に、スポーツ関係団体、校長会、中体連、PTA連合会、部活動育成会等で構成される「中学校部活動の地域展開の在り方協議会」を開催し、部活動の地域展開に向けて、周知方法、指導者の確保等課題解決や懸案事項について、意見交換や協議を行った。

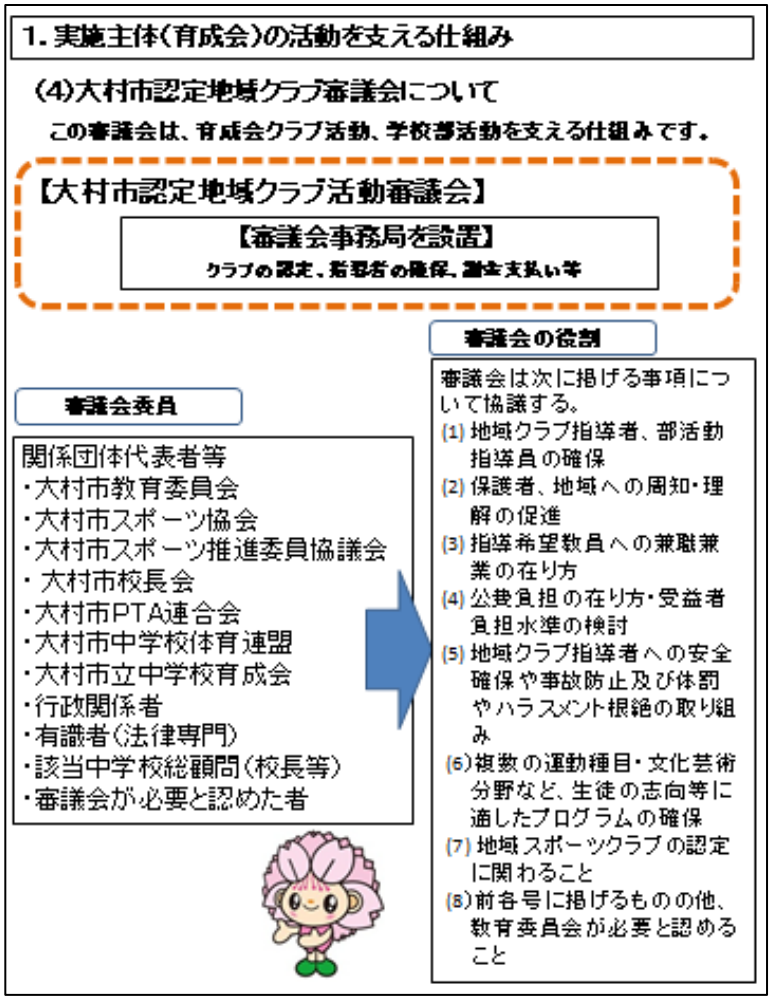
今後の取組における課題

・地域移行の運営主体となる部活動育成会(保護者会)の運営について、連絡調整・指導助言の体制を整える。

課題への対応方針

・育成会主体クラブが実施主体となることを受け、育成会の支援、指導、監督等、今後、地域クラブ活動が円滑に行われるよう、審議会を新たに組織する。





2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

・行政、学校、関係団体等の連携体制の強化のため、情報共有・連絡調整や必要な説明会、講習会などの企画立案を日常的に行う。
・大村市部活動地域展開の在り方協議会の企画立案及び開催。
・兼職兼業や認定制度導入に向けた情報収集、策定の立案、様式作成、事務手続き。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・「大村市立中学校部活動及び新たな地域クラブ活動等に関する方針」(ガイドライン）を遵守することが、大村市に認定地域クラブとする条件に設定。
・専門家を招き、実施主体となる育成会の会長、事務担当等に対し、悉皆研修として「事務手続き等研修会」の開催。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

・各学校ごとや3回にわたって競技団体に説明会を実施し、効率よく地域クラブ活動が運営できるよう丁寧に説明。
・大村市教育委員会が、「大村市部活動地域展開の手引き」を策定し、各家庭に配信。
・地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整。
・参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等導入の検討。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

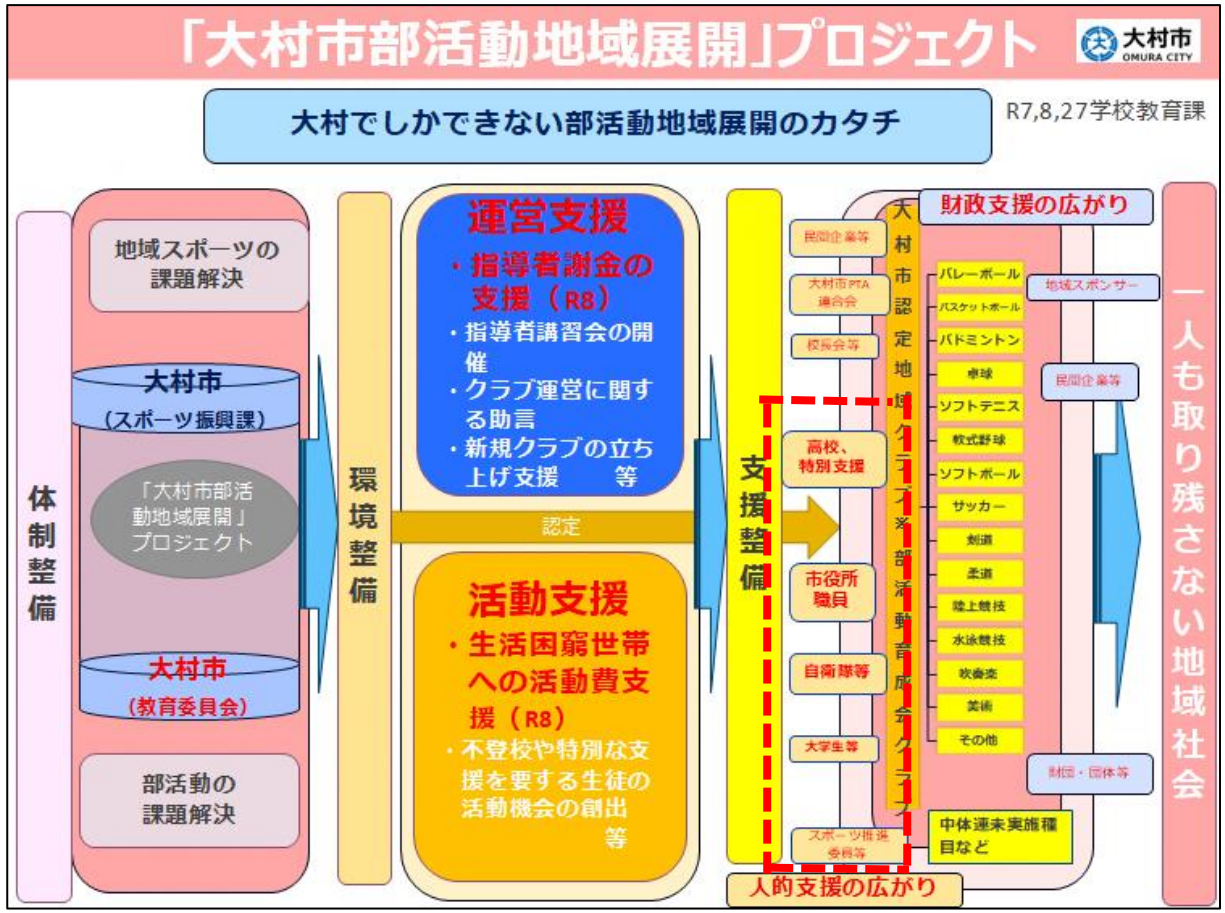
・活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体となる大村市部活動・地域クラブ活動育成協議会内に、審議会を設置。相談窓口的な機能を有し、実施主体を支援する。
・事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保



取組事項　多様な人材の発掘・配置に向けた取組

「大村市部活動地域展開」プロジェクト(新規事業）を立ち上げ、指導者の確保に向け「人的支援の広がり」として、大村市役所職員や市内自衛隊、大学（専門学校）生、スポーツ推進委員に指導者登録の依頼。市内高等学校、特別支援学校の教職員にアンケートを実施。
市役所職員は率先して地域クラブ活動の指導に従事するよう兼職兼業を発令するよう条例を改正。

取組の成果

県が作成した「長崎県学校部活動・地域クラブ活動指導者エントリーシステム（人材バンク）」に、100名近い指導者が登録。

今後の取組における課題

・指導者資格の取得等、質の向上を図る取組の充実。
・さらなる指導者の掘り起こし。
・人的支援のさらなる広がり。
・競技団体との連携の強化。

課題への対応方針

・コンプライアンスやスポーツ医科学の内容を含んだ指導者の質的向上を図る講習会の開催。
・オンラインで、日常生活の中で学ぶことのできる環境つくり。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者総数	331人（指導者登録分）
資格所持指導者数	331人
本年度資格を取得した指導者	5人（助成を受けて指導者講習会を受講しスタートコーチ資格を取得した指導者）

指導者の資格取得促進に向けた取組

○スポーツ協会において、指導者資格取得のための講習会受講費を助成

○日本体育大学との包括協定を活用し、指導者資格の取得を促進するとともに、コンプライアンスやスポーツ医科学等も知見を得るための講習会を開催。（指導者の受講は必須）

平日・休日の一貫指導に関する取組

○市内公務員に大村市の部活動地域展開についての情報提供及び指導者登録の依頼

依頼先　：　市役所、自衛隊駐屯地（3カ所）、県央消防本部　等

※市役所は指導のための兼職兼業を推奨するよう条例を改定。自衛隊は、市長が直接防衛省に連係の依頼。

○民間企業のアプリ導入の検討

○特に中総体競技以外の種目や中学校に部活動がない種目の活動環境の確保について、市内高校や特別支援学校との連係（モデル作り）の検討

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

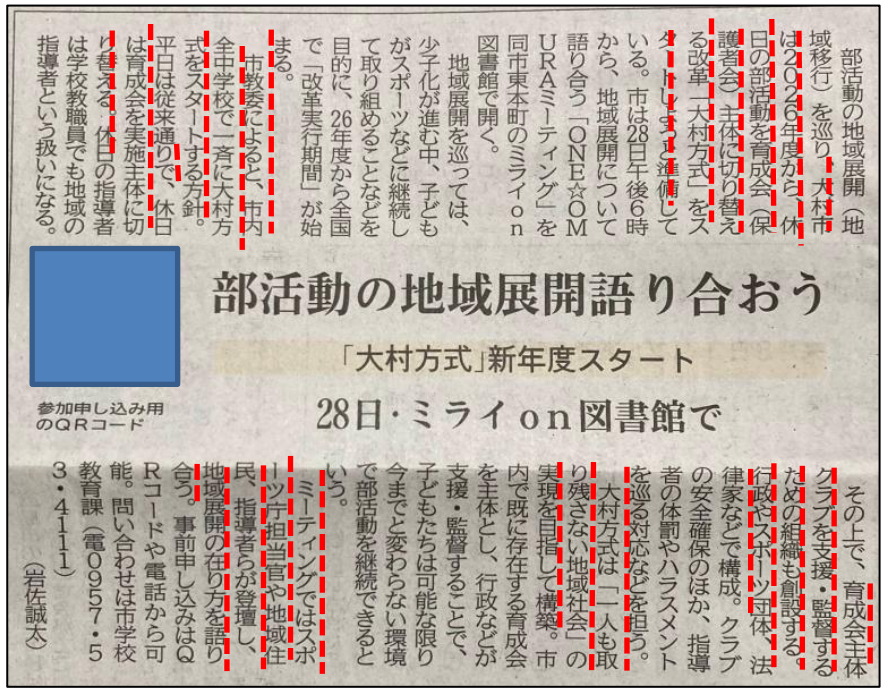
取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化





約200名が参加



部活動の地域展開語り合おう

「大村方式」新年度スタート

28日・ミライon図書館で

部活動の地域展開（地域移行）を巡り、大村市は2026年度から、休日の部活動を育成会（保護者会）主体に切り替える改革「大村方式」をスタートしようと準備している。市は28日午後6時から、地域展開について語り合う「ONE☆OMURAミーティング」を同市東本町のミライon図書館で開く。

地域展開を巡っては、少子化が進む中、子どもがスポーツなどに継続して取り組めることなどを目的に、26年度から全国で「改革実行期間」が始まる。

市教委によると、市内全中学校で一斉に大村方式をスタートする方針。平日は従来通りで、休日は育成会を実施主体に切り替える。休日の指導者は学校教職員でも地域の指導者という扱いになる。

参加申し込み用のQRコード

その上で、育成会主体クラブを支援・監督するための組織も創設する。行政やスポーツ団体、法律家などで構成。クラブの安全確保のほか、指導者の体罰やハラスメントを巡る対応などを担う。

大村方式は「一人も取り残さない地域社会」の実現を目指して構築。市内で既に存在する育成会を主体とし、行政などが支援・監督することで、子どもたちは可能な限り今までと変わらない環境で部活動を継続できるという。

ミーティングではスポーツ庁担当官や地域住民、指導者らが登壇し、地域展開の在り方を語り合う。事前申し込みはQRコードや電話から可能。問い合わせは市学校教育課（電0957・53・4111）

（岩佐誠太）

出典：長崎新聞社

取組事項

①「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」の開催
②スポーツ協会や各中学校、PTA連合と連携し説明会の開催
③教育委員会主催の「大村市中学校部活動地域展開ワンオオムラミーティング」（シンポジウム）において、関係団体（国、県、市中体連、中学校長、市スポーツ協会、育成会、PTA）からもパネリストとして登壇し、それぞれの立場で説明

取組の成果

①それぞれの立場での課題の確認、方向性の確認
②指導者、教職員、保護者等それぞれの立場の方に応じた周知
③部活動地域展開を学校課題だけでなく社会課題として取組んでいくことへの機運醸成

今後の取組における課題

①令和8年度も議論の継続、実践の中で新たな課題の創出・対応
②取組の継続
③さらなる周知策の検討、周知の徹底

課題への対応方針

・ワンオオムラミーティングの開催を機に、関係各団体が自分事として捉えるよう、連携した取組みの繰り返し。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

「子育てしやすい自治体ランキング2025―」全国１位を獲得しました

日経BP 総合研究所が発表した「シティブランド・ランキング　―住みよい街2025―」で、**住みよいまち第４位**に選ばれた大村市。

その調査データと総務省の人口データを基に、全国の335市・区を対象に、子育てに関する「住民の評判」と、年少人口の比率や伸びを元にした「実績」という2つの軸それぞれ50点満点を合わせて100点満点として作成したランキングで、なんと**第1位を獲得しました！！**

●評判と実績で見る「自治体子育てランキング」総合TOP１０

順位	自治体名(都道府県名)	合計ポイント	住民の評判（順位）
１位	大村市（長崎県）	98.06	1 (50.00)
２位	明石市（兵庫県）	97.90	5 (49.41)
３位	流山市（千葉県）	97.73	15 (47.95)
４位	中央区（東京都）	97.48	4 (49.56)
５位	港区（東京都）	96.55	2 (49.85)
６位	千代田区（東京都）	95.97	3 (49.71)
７位	印西市（千葉県）	95.60	30 (45.75)
８位	つくば市（茨城県）	94.91	22 (46.92)
９位	大野城市（福岡県）	94.41	21 (47.07)
１０位	文京区（東京都）	93.95	7 (49.12)

大村市は合計ポイントは98.06で、「住民の評判」が全体の1位！
子育てしやすいまちとして有名な明石市や、「母になるなら流山市」よりも上なんです！！

出典：大村市HP



大村市 662億9000

新年度予算案、過去最

新庁舎建設、子育

名実ともに、日本一住みよい子育てしやすい町になるように重点を置いた予算案

出典：長崎新聞社

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

競技団体向けの説明会に大村市スポーツ推進委員協議会も参加し、部活動地域展開についての知見を広め、見守り、中学生へのレクリエーションスポーツやニュースポーツの普及等の協議を行った。今後、部活動地域展開にも大村市スポーツ推進委員協議会として参画していただく方向。令和8年度から立ち上がる、「大村市地域クラブ認定審議会」においても委員に就任し、特に学校部活動にない種目についての、普及や活動機会の創出について検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

①県運動部活動地域移行担当者会での情報交換、課題協議

②大村市校長会と連携し「大村市中学校部活動地域展開ガイドブック」を連名で作成

取組の成果

連名で作成することで、教職員、保護者、関係団体等への共通理解の促進と地域一体となることの必要性を訴える事ができた。

今後の取組における課題

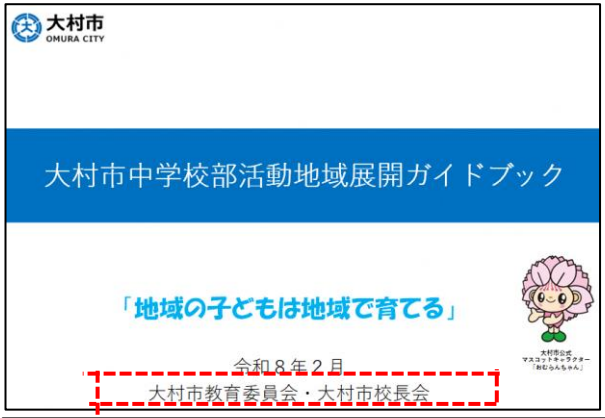
①担当者会を活用し、他市町との横連携をもっと強化する必要性。議論する場が少なかった。

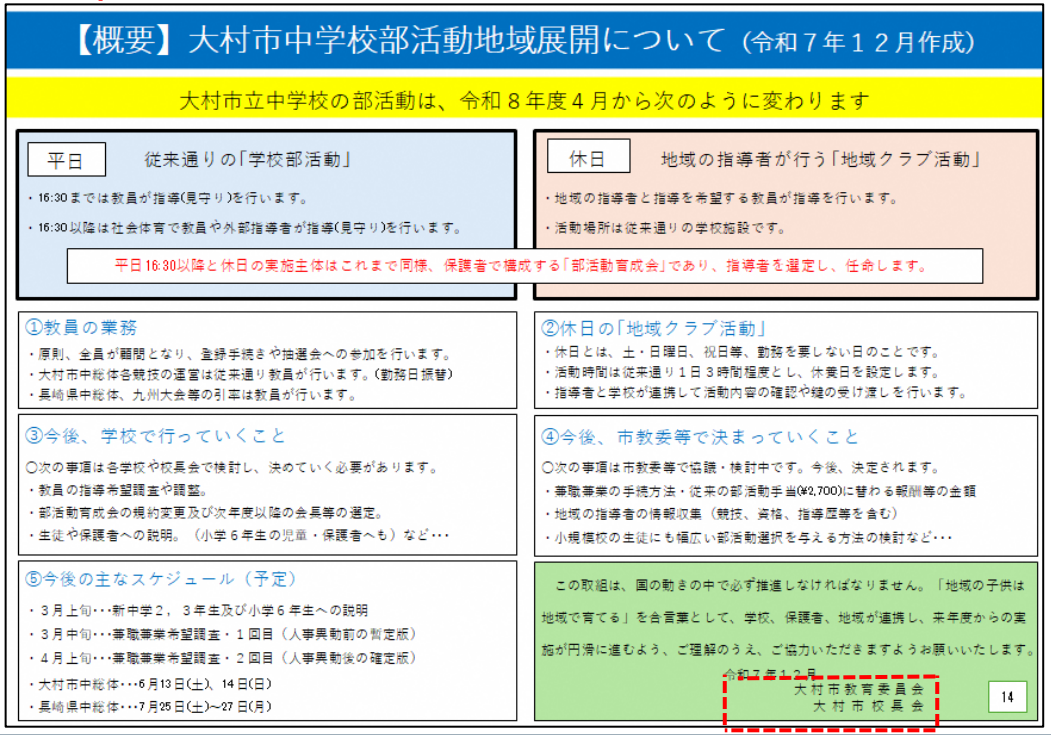
②令和8年度からは、学校と連携を密にして、学校側の意見も聞きながら、平日の地域展開の方針、スケジュール等検討するとともに、現行の施策を検証し、修正すべきところは修正し、強靭で普遍的なものにブラッシュアップしていく。

課題への対応方針

①県に、総括コーディネーター会議、各地域取組事例発表会の開催等を提案。県北、県央、県南それぞれの地区別に市町担当者会の開催を提案し、市や町をまたいだ取組の検討など、実証期間のゴールを見据えた取組。

②作成したガイドブックを用いて、学校、教育委員会が連携して、継続して広く深い周知を図る。





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

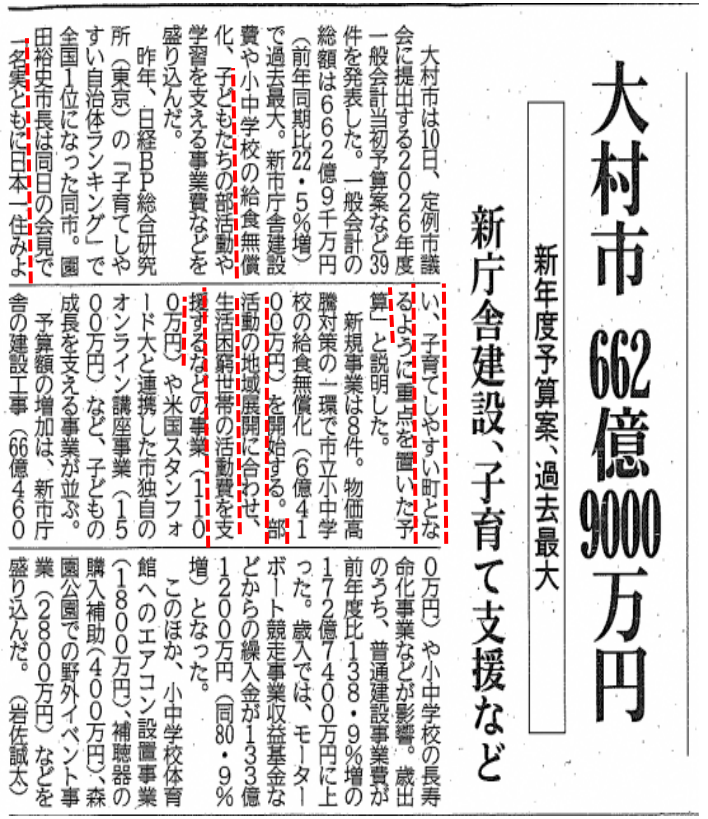
●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

新規事業を市長プレゼン（重要）案件として立ち上げ。

「指導者謝金の支援」、「生活困窮世帯への活動支援」として予算要求。





大村市 662億9000万円

新年度予算案、過去最大

新庁舎建設、子育て支援など

大村市は10日、定例市議会に提出する2026年度一般会計当初予算案など39件を発表した。一般会計の総額は662億9千万円（前年同期比22・5%増）で過去最大。新市庁舎建設費や小中学校の給食無償化、子どもたちの部活動や学習を支える事業費などを盛り込んだ。

昨年、日経BP総合研究所（東京）の「子育てしやすい自治体ランキング」で全国1位になった同市。園田裕史市長は同日の会見で「名実ともに日本一住みよい、子育てしやすい町となるように重点を置いた予算」と説明した。

新規事業は8件。物価高騰対策の一環で市立小中学校の給食無償化（6億4100万円）を開始する。部活動の地域展開に合わせ、生活困窮世帯の活動費を支援するなどの事業（1100万円）や米国スタンフォード大と連携した市独自のオンライン講座事業（1500万円）など、子どもの成長を支える事業が並ぶ。

予算額の増加は、新市庁舎の建設工事（66億4600万円）や小中学校の長寿命化事業などが影響。歳出のうち、普通建設事業費が前年度比138・9%増の172億7400万円に上った。歳入では、モーターボート競走事業収益基金などからの繰入金が133億1200万円（同80・9%増）となった。

このほか、小中学校体育館へのエアコン設置事業（1800万円）、補聴器の購入補助（400万円）、森園公園での野外イベント事業（2800万円）などを盛り込んだ。（岩佐誠太）

出典：長崎新聞社

取組事項

地域クラブ活動の運営主体となる中学校部活動（社会体育）育成会へ地域クラブ指導者の謝金等財政面支援が行えるよう、市当局に予算措置を働きかける。

今後の取組における課題

・新たな持続可能な財源の確保策の検討
・地域社会を巻き込む方策の検討
・将来、平日の地域展開を見据え、受益者負担発生の理解促進

課題への対応方針

・「長崎県青年会議所大村支部」との包括連携協定の活用を始め、民間企業等との連係の促進。基金の立ち上げなどの検討。
・できるだけ低廉な会費設定ができる仕組み作りの研究。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」において、部活動の受け皿となる地域クラブの活動場所について協議



取組の成果

本市の中学校部活動地域展開における、認定地域クラブについては、従来通り学校施設を活用する。これにより、休日も従来通りの場所で、活動することができる。

市内全中学校体育施設にスマートロック及び冷水器を設置してあり、地域展開により、休日の実施主体が学校以外の団体になっても、施設の管理や水分の補給など安全に活動することができる。

課題への対応方針

部活動の受け皿となる地域クラブの市の公共施設の減免措置を検討中







2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

本市の中学校部活動地域展開における、認定地域クラブについては、従来通り学校施設を活用する。これにより、休日も従来通りの場所で、活動することができる。

市内全中学校体育施設にスマートロック及び冷水器を設置してあり、地域展開により、休日の実施主体が学校以外の団体になっても、施設の管理や水分の補給など安全に活動することができる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・令和8年4月から、本市では全ての中学校の休日の部活動を地域展開させる。
ほとんどの地域で少子化が叫ばれている中、本市は、人口も50年間微増を続け、今後10年くらいは子どもの数も減らない見込みである。

そんな状況の中、本市は「大村方式」と呼ばれている。実施主体を「育成会クラブ（保護者）」に担ってもらうという仕組みで推進していく方針を立てた。

様々な課題が挙げられるなか、我々が最も課題感を持ったのは「周知活動」である。周知を重ねても、保護者、教職員の、指導者の隅々まで行き届いていないということの繰り返しで、一つ一つの機会を丁寧に生かすことを心がけ、予定通りスタートを切ることができるよう準備できたのは大きな成果であった。

これまでの成果報告書で示したように、小さな成果を重ねながらここまで、たどり着いたが、まだまだ入り口に過ぎず、これからも新たな課題が次々と浮かび上がってくることは容易に想像できる。

本市としては「一人も取り残さない地域社会」の構築を最終目標に、「大村方式」をますます充実させていく所存である。

●成果の評価

・多くの自治体で、「学校との連携がうまくいかない」「学校の理解促進で苦労している」という意見が多い中、市内校長会と連携して「部活動地域展開ガイドブック」を作成できたことは大きな一歩であると自己評価している。
・「指導者の謝金」「生活困窮世帯への支援」については、当市の取組の最重要課題と位置づけ年度初めから、予算化に向けて、新規プロジェクト事業を立ち上げ取組んできたが、事業が立ち上がったことは本市にとって大きな意味を持つ。
・市内全中学校で一斉にスタートを切れることは、今後平日の地域展開の議論も加速していくことが想像され、よいランディングの形となった。
・実施主体を、支援、指導、監督など見守る組織を教育委員会が中心となって組織されたことは、保護者やクラブの安心感につながるものとなる。

●今後に向けて

「一人も取り残さない地域社会の構築」が本市の部活動地域展開を通した取組のゴールであり、地域に展開することはゴールに行き着くまでの通過点である。

まずは、「大村方式」が定着させ、「あたりまえ」となるよう大きな旗振りと並行して、隅々まで丁寧に周知していきたい。

財源、指導者、活動場所、大会の在り方等々課題も多く、これらの課題はゴールはなく、今後も我々の前に時には立ちはだかり、時には施策作りの大きなヒントを与えてくれるものと理解し、子どもたちの幸せを願い諦めることなく取り組んでいくことが大切であると考える。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

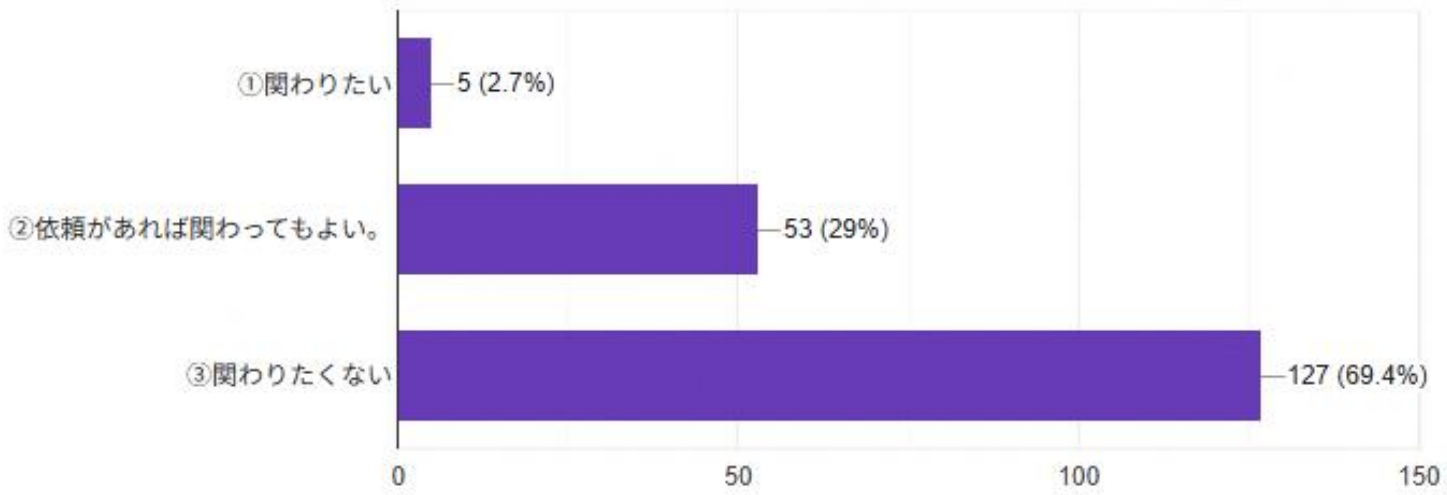
「部活動の休日の地域展開」に関する教職員アンケート
（大村市内高等学校、特別支援学校教職員対象）

４．大村市では、令和８年度から「中学校部活動の地域展開」が本格的に開始されますが、その際、何らかの形で関わってもよいと思いますか。（１つだけチェックしてください）

【参考】大村市の中学校地域展開の取組
- **学校部活動から社会体育として地域クラブへ（運営主体は保護者会）**
- **休日の地域クラブ活動は、土日いずれか１日３時間程度**

グラフをコピー

183 件の回答



- 58名の教職員が中学校の地域展開に関わることを希望・了承。
- 「休日の中学生への指導」「定期的な合同練習」希望が多かった。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【大村市部活動地域展開ONE OMURAミーティング】
満員の様子



【大村市部活動地域展開ONE OMURAミーティング】
育成会（保護者）代表の登壇

顔については本人・保護者承諾済み



【啓発用チラシ】
教育長自らがモデルとなる

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和7年	令和8年	
協議会設置、検討開始	学校現場との調整	関係団体との調整	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー
学校教育課内
●経過
担当者検討会議を設置
●実施内容、工夫した点 等
総括コーディネーターが作成した資料を基に、企画段階の担当者検討会議をこまめに開催し、案を練って時間短縮、計画推進を行った。
●実施にあたって生じた課題
設置時期が年度末になり、会議開催の日程調整が難しかった。

●ステークホルダー
校長会やスポーツ振興課
●経過
説明会の開催
●実施内容、工夫した点 等
校長会からは、現在の社会体育を生かした移行の仕方と指導者不足を予想して拠点校を活用した地域移行の在り方等の意見が出た。
スポーツ振興課からは、地域指導者の把握、確保、指導者向け研修会等の開催、また、協議会の委員について助言を受けた。それらを受けて、在り方協議会の委員を決定した。

●ステークホルダー
スポーツ関係団体、校長会、PTA連合会、各中学校部活動育成会、中体連等
●経過
「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」の開催
●実施内容、工夫した点 等
国・県の「部活動の地域移行」、大村市の「休日部活動の地域移行の在り方及び大村市の指導希望者数」について説明。
●実施にあたって生じた課題
教員の働き方改革及び指導者の確保をどうするか等の意見が出た。

●ステークホルダー
スポーツ関係団体、校長会、PTA連合会、各中学校部活動育成会、中体連、民間団体等
●経過
「大村市中学校地域展開プロジェクト」の拡充
●実施内容、工夫した点 等
・地域クラブ活動における「指導者謝金」「生活困窮世帯」の支援を第一歩に「人的支援の広がり」と「財政支援の広がり」の視点から事業を立ち上げ
●実施にあたって生じた課題
・中学校に部活動がない種目の支援策
・民間との連携についてのスキームの構築

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

